

令和5年昭島市教育委員会第6回定例会 議事録

日時：令和5年6月9日

午後2時30分～午後3時35分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年昭島市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

まず、教育委員の皆様におかれましては、一昨日の点検評価の関係でお集りをいただきまして大変ありがとうございました。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、説明員の磯村生涯学習部長につきましては、議会对応のため欠席の届けを受けておりますので御報告をさせていただきます。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、1番の私、山下でございます。よろしくお願いたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。先週末は、台風2号により梅雨前線が刺激をされまして、各地に線状降水帯が発生し、静岡県、愛知県をはじめ、各地方に大きな被害をもたらしました。そして今週は台風3号が発生をして、この台風も北東に進路を取りながら本州南を離れて太平洋上を通過していくとの予報であります。現在の進路予報円からは上陸の心配はなさそうですが、11日の日曜日から13日の火曜日まで雨の日が続くようでありまして、前線への影響如何で線状降水帯による豪雨になる可能性もありますので、今後の台風情報に注視したいと思っております。

折しも、昨日、気象庁は、関東甲信地方が平年より1日早く、昨年より2日遅く梅雨入りした模様と発表しました。昨日からの雨もかなり激しく降りましたが、今朝の通学時間帯には小ぶりとなり、子どもたちの登校の足に大きな影響がなく安堵いたしました。昨今、線状降水帯によるゲリラ豪雨のように雨の降り方も変わってきております。また、これからの時期、熱中症のリスクも高まってまいりますので、今後も危機管理意識を高く持ちながら、安全安心な教育環境の確保と児童生徒への安全教育をしっかりと行えるよう進めてまいります。

次に、学校行事についてであります。小学校5年生、6年生の移動教室や校外学習、社会科見学は、これまで順調に実施をしている状況にあります。また、運動会、体育祭も、春に予定した小中学校においてすべて無事に実施されたところでもあります。瑞雲中と拝島中は、順延の日程となりましたが、春の運動会、体育祭を通じて、児童生徒の躍動する姿を目の当たりにすることができ、大変嬉しく思っております。校長はじめ、各校の教職員の頑張りに感謝する次第です。

1学期も折り返しを過ぎ、後半の1か月半となりましたが、残る学校行事を含め、教育活動が円滑に進められるよう、学校と一丸となつての対応を進めてまいります。

次に、令和6年度から使用する教科用図書の選定資料作成委員会ですが、第2回の委員会を7月6日に開催する予定となっております。見本本につきましては今、各学校を巡回して閲覧に供しておりますが、教育委員の皆様には、6月19日再来週の月曜日を目途に配布をいたしますので、選定に向けての体制に入ってくださいようよろしくお願いたします。

次に、本年度試行実施の取組みが始まりました、水泳指導の民間活用事業につ

いてであります。まず、光華小が先行して、5月19日の5年生から始まり、本日は3年生が民間プールにおいて水泳指導を受けたところであります。これまで問題もなく順調に実施をされております。もう1校のつつじが丘小においては7月3日から、3年生をはじめとして実施する予定であります。両校におけるこの試行実施の結果をしっかりと検証してまいりたいと考えておりますし、今後も折を見て、本事業の実施状況を報告させていただきます。

次に、武蔵野小、つつじが丘小、瑞雲中における学校運営協議会が6月1日から正式に発足をいたしました。これをもって、コミュニティスクールの指定となり、今後さまざまな取り組みが期待されるところでありますが、具体的な活動に向けた委員の皆様への研修会を7月25日に実施する予定となっております。

これから様々な展開が想定されますが、よりよい学校経営、学校運営に資する取り組みとなるよう一緒になって走りながら進めていきたいと考えております。また取り組みの状況を報告いたします。

次に、昭島駅北側のマンション開発に伴う学区の設定、区域検証のための市立学校適正規模適正配置等審議会が5月26日にスタートいたしました。昭島駅北側には学区未設定区域がありますが、そこに大型集合住宅の開発が予定されており、既に着工された所もございますが、この開発行為に伴う人口増、児童生徒の増加が見込まれるため、学校の適正規模に関する考え方を、この審議会において改めて整理していただき、当該区域における学区と通学区域の設定について諮問をしたところであります。今後5回ほどの審議会を経て、本年度中に答申をいただくこととしております。

次に、教職員の働き方改革に関連する報道についてであります。長岡文部科学大臣は、本年5月22日に開催された中央教育審議会総会において、質の高い教員を確保するための環境整備について中教審に諮問し、今年度内をめどに改善策の方向性を取りまとめ、国は2025年にも関連法案を国会に提出する見通しとの報道がありました。これによりますと、全国的に教員不足が憂慮される状況が続く中、教員の時間外勤務の状況は、2016年度、平成28年度から2022年度、令和4年度にかけて一定程度改善が見られたものの、依然として長時間勤務が続いているとし、諮問では教師に質の高い人材を確保することが必須であり、抜本的に教職員の魅力を向上させることが喫緊の課題であると指摘しております。立体的、総合的に進めることが不可欠であることも強調されております。

今後、2023年春にかけ、教師の勤務制度を含めた働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導運営体制の3点を中心とした審議が行われるとのことであります。具体的な検討項目につきましては、学校、教師が担う業務の在り方、勤務時間の上限指針の実効性を高めることができる仕組みづくりや、取り組み状況等を明瞭化するための枠組み、長時間の時間外勤務を抑制するための仕組みなど、また、現行制度で一律給料月額4%とする教職調整額を、校外学習や修学旅行等のやむを得ない場合に、必要な業務、超勤4項目の在り方、また、現行制度を踏まえた時間外勤務手当の支給に対する考え方など、給与制度や教師の職務等に応じた給与について審議の予定とのことであります。

学校の指導運営体制については、中学校35人学級の導入など、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築、小学校高学年での教科担任制、柔軟な学級編成や

教職員配置、支援スタッフの配置について具体的な検討が行われるとのことでございます。

長岡文部科学大臣は、5月23日の記者会見で、各都道府県市町村の学校それぞれの主体が、その権限と責任に応じて役割を果たすこと、教員の勤務実態調査の速報値を重要観点として踏まえ、総合的に検討してもらいたいと語ったということでもあります。

この取り組みが早期に実現することを願っております。今、とかく教育現場は負のイメージが切り取られて、そればかりが報道されているような状況にありますけれども、そうではなくてプラスの所も、どんどんしていただいて、それからできるところは我々からも積極的に発信して行って、学校職場がすごく価値のある職場なんだということを、どうにか訴えていきたいと改めて思ったところでもあります。今後の動きを注視してまいりたいと考えております。

今朝の報道で、12年ぶりに公立教員応募の人数が増加をしたという記事が載っております。ただ、倍率にすると、まだ前年より下回っているという状況でございますのでこれを直ちに喜ぶことはできないんですけれども、一つ一つ地道な取り組みで教員の確保をしていきたいと。試験についても、いろいろな方策が今、模索をされて一部始まっているところがあります。これらを成果に結びつけて、価値ある教員の確保に努めていければと考えているところでございます。

最後に、議会日程について申し上げます。6月15日から7月3日までの19日間を会期として6月市議会定例会が始まっております。一般質問につきまして、今回も、学校教育、生涯学習に関する質問をいただいております。また、その内容等については、のちの教育委員会で報告をさせていただく予定となっておりますけれども、教育委員の皆様にも、場合によってはいろいろと情報提供させていただく中で、考え方等伺いすることがあるかと思っておりますので、ぜひよろしく願います。

それから、もう1点、ここでコロナウイルス感染症の状況ですけれども、緩やかに増加傾向が続いているということでもあります。また、埼玉のほうの高校でしたか、70人ぐらいが集団感染をして学校閉鎖になったという記事が載っております。

また、インフルエンザについても6月に入ってから、本市でも小学校1校1学級で学級閉鎖が出ているような状況にあります。インフルエンザについても全国的に、この時期にしてはならないような感染者数が出ているということで、定点監視についても、プラス、プラス、プラスということで地域の結果が出ておりますけれども、幸い、広がりには本市においては少ないということなので安心はしているところなんですけれども、コロナについてもインフルエンザについても、今後の動きに注視をしていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、配布資料のとおり、5件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたら願います。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。本日は、議案、協議事項はございません。

初めに、報告事項(1)「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) それでは、報告事項(1)「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部改正」について、御説明申し上げます。

新旧対照表を御覧ください。

教育委員会では、地方教育行政委の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するために、教育に関し、学識経験を有する者から意見を求めることとしております。

本件は、第3条第1項中、「教育に関し学識経験を有する者」の次に「(以下「外部評価員」という。)」を加え、その名称を「学識経験者」から「外部評価員」に改めるものでございます。

また、旧要綱第3条第5項では「学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする」としておりましたが、委嘱した場合には、謝礼ではなく報酬として支払う必要があることから、第5項を削除したものでございます。

なお、報酬の支払いに関しては、昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき執行をしております。

報告は、以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和5年度における昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する外部評価員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) それでは報告事項(2)「令和5年度における昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する外部評価員の委嘱」について、御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び先ほどの報告事項(1)で御説明いたしました、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱に基づき、令和5年度に実施する昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うにあたり、外部評価員を委嘱するものであります。

外部評価員につきましては、昨年度、齋藤久未氏、山田茂利氏の2名を委嘱したところでございますが、齋藤氏より辞任の申し出がありましたことから後任の外部評価員を委嘱するものでございます。

今回、委嘱する外部評価員は新藤浩伸氏でございます。

新藤氏は、現在、東京大学大学院教育学研究科准教授をされております。また、令和4年10月からは昭島市公民館運営協議会委員に就任していただいております。

ります。

なお、任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなっております。

報告は、以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「昭島市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令」について事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) それでは報告事項(3)「昭島市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令」について、御説明申し上げます。

本件は、職員への被服等の貸与について、市長部局において昭島市職員被服等貸与規程の一部が改正され、雨衣及びゴム長靴の被貸与者が係長以上へ変更されたことに伴い、教育委員会事務局においても同様の対応をとるべく昭島市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正するものでございます。

新旧対照表を御覧ください。別表第1の8の項中、「参事及び副参事」を「参事、副参事及び主事(係長(これに相当する職を含む。))に限る。」に改め、あわせて規定の整備をするものでございます。

報告は、以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないようですので以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和5年第2回昭島市議会定例会の日程について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) 報告事項(4)「令和5年第2回昭島市議会定例会の日程について」御報告いたします。

報告資料4を御覧ください。

令和5年第2回定例会の日程についてでございますが、6月15日から7月3日までの19日間の会期で開催されます。

19人の議員から一般質問が予定されております。

26日に厚生文教委員会、厚生文教委員協議会が開催され、7月3日の本会議が最終日の予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にないようですので以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「田中小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設につい

て」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(5)「田中小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について」御報告いたします。

「1 開設の理由」、現在、昭島市の東部に位置する富士見丘小学校に設置している自閉症・情緒障害固定学級の児童数が増加傾向にあり、教室数の確保、少人数指導が難しくなってきました。

児童の情緒の安定やコミュニケーション能力の育成、基礎学力の向上とともに、保護者の送迎の負担軽減のため、令和6年度に西部に位置する田中小学校に学級を新たに開設し、児童一人ひとりの状況にあわせたきめ細かな指導が行えるよう、教育環境を整えるためです。

「2 開設予定校」、現在の田中小学校を改築し、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。住所は、昭島市田中町3-4-1でございます。

「3 開設予定日」、来年度、令和6年4月1日より開設します。

「4 対象児童」、対象は、全般的な知的発達の遅れは伴わない、自閉症及び情緒障害のある児童で、他者との意思疎通及び対人関係の形成に困難があり、就学支援委員会で特別な指導を必要と判定を受けた児童です。

「5 通学区域」、通学区域は、光華小、成隣小、田中小、拝島第一小、拝島第二小、拝島第三小の学区にお住まいの方です。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） よろしく願いいたします。富士見丘小学校に次いで、次の固定学級ができるということで本当に嬉しい限りなんですけれども、いくつか質問をさせていただきます。

まず、開設理由の所に、保護者の送迎の負担軽減とありますが、西部にできるということで、距離的なところは解消されるかな、少し楽になるかなと思うんですけれども、それ以外のところで、例えば、Aバスだったり、あるいは立川バスで田中小まで行くのがありますね、そのような話が出ているのか、通学方法について一つお聞きしたいなと思います。

それから、転学についてなんですけれども、年度途中の転学については設置校の校長としては本当に途中からはやめてほしい、と。途中の転学は教員を増やしてもらえないとか、いろいろ問題があるので。ところが、入れたい、各学級の校長としては、年度途中でも入れてほしいということがあるんですけれども、そこについての教育委員会のスタンスというか、どのように考えていらっしゃるのかなというのが2つ目です。

それから、もう一つが、たんぼぼ学級が平成12年度にできて、私、ちょうどその時に拝島第三小学校の教員で行ったんですけれども、1年間かけてものすごく丁寧に作られたんですね、開設をしたんです。そこに、教員の経験者が素晴ら

しい方を一人入れてやっていたんですが、これは大きな課題であり、難しい所ではあると思うんですけども、人事交流なり、いろいろ候補も含めてですけども経験者を入れるための方策のようなものを考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとまだ厳しいかもしれないんですけども、そういったところを、この報告資料を読ませていただいて、ものすごく昭島市の子どもたち、保護者にとっては、ありがたいし、こういう感じにしてほしいなという思いで始まると思いますので、そこの辺りのお話をお聞きできればいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） それでは1つ目と3つ目の御質問を、先に私からお答えさせていただければというふうに思っております。

まず、1点目の保護者の送迎についてでございますが、こちらは田中小学校、バス通り沿いということも大きな設定の判断基準になっています。なので、バスを使って通学をするお子さん、あとはそれを使ってお迎えに来る親御さん、そのあたりのことも想定内という形で設定をさせていただきました。

3点目の御質問です。今後についていろいろ考えていかなければいけないというところは検討している最中でございます。

2点目につきましては、佐藤指導主事からお話をさせていただければと思います。

○指導主事（佐藤誠） 2点目の年度途中の転入についてなんですが、現在は、1学期、2学期、3学期それぞれの学期ごとに編入しているという状況があります。途中転入につきましては、今、校長会と一緒に子どもたちにとってどのような方向がいいのか、それからまた、学校にとってどのような転入がいいのかというところで検討しているところでございます。

○委員（眞如むつ子） ありがとうございます。色々考えていただいているということですごくありがたいと思うんですけども、学期ごとの転学を入れた場合に、教員の補充というのはないですね。だから、各学校が途中で入れたいという思いがあったとしても、やっぱり、実際は子どもの学びの保証というところで、それを教育委員会としては、年度1回だけとか、そういうところをもってもらったほうがいいのかなと思います。人だと思うんですね。特別支援教育、学校教育すべてそうですが、特に特別支援教育については、もう間違いなく教員なんです。教員の指導力がものすごく重要で、そこに教員の数が増えないままで子どもの数が増えていくということは、子どもにとってもよくない話なので、そこのところをぜひ話し合っただけいたらありがたいなと思っております。

それから、通学方法、ありがとうございます。ぜひいろんなところで、共成小学校に、以前おりましたけれども、ちょっとやっぱり離れていると、子どもを入れたい、通わせたい、だけど通わせられない、難しいというので、結構、行かない、入りたいけど入らないという子どもの実態は多いと思うんですね。情緒の固定というのは、非常に英断がいるというか、素晴らしい判断で昭島市も2校もやっていたらいいので、これを何としても外にどんどんPRしてもらって、通い

やすく教員がやってみたいと思うようなそういう PR も進めていただいてと思っています。

すみません、まとまらないことを言ってしまいましたけれども、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。今、眞如委員の御質問から、また理解を深くできまして、ありがとうございました。

私がお伺いしたいのが、今回、もう1校、西部地区にできるということで、大変すばらしくありがたいことだと思っているんですけども、今、富士見丘小に通っているお子さんで、西部にお住いのある方、そういう方は、来年の4月1日から希望すればそちらに転学するのか、それともここは全く新しくスタートして新しく入る方からなのか、その辺をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○統括指導主事（田中晴恵） 現在、通われているお子さんにつきましては、7月の月上旬に富士見丘小学校のさくら学級の親御さんを対象に説明会を開く予定でございます。そこで意向調査をさせていただきまして、田中小学校への希望のある御家庭につきましては、学区域、そちらであれば田中小学校へということになります。

新1年生につきましては、今、学区域を定めさせていただいておりますので基本的にはお住いのところで学区域が決まっていきますが、もしかしたら御兄弟の関係とかいろいろな御事情があるかと思えます。そのあたりのことは、こちらも把握しながら学務課と相談をして決定をしていくということになっております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。それを伺って大変安心いたしました。

もう1点、先ほどの眞如委員の御発言と、途中転学のことについて本当におっしゃるとおりだというふうに思うんですけども、そういう子どもを持った保護者の気持ちといたしまして、学校の中で、やはり色々、こういう障害を持っていることで、学校の中でうまくいかないという人間関係的に、という状況だったりすることから、そういう特徴を持っていることでうまくいかないことから不登校になってしまうという可能性も重々あるというふうに想像するんですけども、そういった場合に、本当に難しい、先生が途中で増えないという難しい状況があることはよくわかるんですけども、そこでやはり年度末までそこで今の学校で頑張れるかというようなケースは、本当にケースバイケースなんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は基本を持ちながらも、やはりケースによって柔軟に対応していただければなというふうに思っております。1年長いのでなかなか難しい、そこで学校のいろいろな人間関係のトラブルによってトラウマを持ってしまうというところもあるんじゃないかなということも想像して、そのように意見を述べさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 意見としてよろしいですか。ありがとうございました。
ほかにございますか。よろしいですか。以上で、報告事項(5)を終わります。
次に、報告事項(6)昭島市教育福祉総合センター指定管理者の募集について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） それでは、報告事項(6)「昭島市教育福祉総合センター指定管理者の募集について」御説明いたします。

昭島市教育福祉総合センター及び市民図書館は現在指定管理者による管理を行っておりますが、本年度5年間の協定期間が満了することから来年度からの指定管理者を選定する必要があるため募集するものでございます。

資料を御覧ください。

まず、指定管理の対象施設につきましては、昭島市教育福祉総合センターであるアキシマエンス及び昭島市民図書館分館、分室及び移動図書館車もくせい号を含む昭島市民図書館となります。指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたします。

指定管理者が行う業務といたしましては、昭島市教育福祉総合センター条例第23条に規定をいたします総合センターの維持管理に関する業務や国際交流、教養、文化等の運営に関する業務など、それと昭島市民図書館条例第10条に規定する図書、記録、視聴覚資料等の収集、整理及び保存に関する業務や図書館資料の貸し出し及び閲覧に関する業務などでございます。

募集要項の配布期間につきましては、今週月曜日、令和5年6月5日月曜日から7月4日までといたし、事業者向けの説明会、施設見学会につきましては、6月21日水曜日に実施をいたします。申請受付期間は7月5日水曜日から19日までといたします。

候補者の選定方法でございますが、8月9日に申請書類による応募資格の有無及び提案内容を審査する一次審査を行い、8月22日にプレゼンテーション及び質疑応答による2次審査を行います。なお、審査は教育長を委員長とし、アキシマエンスに関連する市の部長職6名と図書館の運営に関し専門的な知識を有する者1名および財務に関し専門的についてですが、候補者の選定を公平かつ適正に行うため選定委員会を設置し、選定を行います。選定委員会ですが、教育長を委員長とし、アキシマエンスに関連する市の部長職6名と図書館の運営に関し専門的知識を有する者1名及び財務に関し、専門的知識を有する者1名の9名で構成する昭島市教育福祉総合センター指定管理者候補者選定委員会において行います。

審査の結果を踏まえ、9月1日に候補者を決定する予定でございます。

今回、昭島市「昭島市教育福祉総合センター指定管理者募集要綱」を資料としておつけいたしております。報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） お伺いしたいんですけれども、この場所については了解いたしました。それで1期の指定期間をこれで終わるといふことなわけなんですけれども、この1期における指定管理者による管理運営ということは、今やっていたでいる業者さんのことも含めて、評価、総括みたいなことは、どこかでされる場があるんでしょうか。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 評価につきましては、毎年毎年、評価をモニタリングとして行ってきておまして、業務の履行に関することですか、それからサービスの質に関すること、それから経済性、効率性に関する評価ということで行ってきているところでございます。こうした項目につきましては、私たち担当部署はもとより、教育委員会の中で共有するというところで、総括の場というのはこれから検討して設けていくかどうかということでございますけれども、積み上げた評価がございますので、今後どうしていくかにつきましても、一定の方向性を打ち出していくということで考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） わかりました。そうですね、今があつてのこれからがあると思ひますので、そこを一度きっちり抑えて、皆さんの中で共有していただいて、そして次の募集、選定というふうに進まれるのがいいのではないかなというふうに感じました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） それでは、報告事項(7)「昭島市民図書館主催事業について」御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。今回は7件の事業について御報告いたします。

まずは、1、子ども読書活動推進事業 キミも「調べものマスター」になろう！でございます。

小学生を対象に、百科事典などの使い方に関する講座を開催し、調べる楽しさを体験する機会を提供するとともに、調べる学習コンクール参加のきっかけを作ることを目的としています。

7月15日は小学1年生から3年生、7月25日、7月27日、7月28日は小学4年生から6年生を対象とし、いずれも午後1時30分から午後3時に、アキシマエンス国際交流教養文化棟講習・研修室において、図書館スタッフを講師として開催します。定員は各回20名、6月24日より申込順に受け付けます。参加費は無料でございます。

続きまして、2、国際交流事業「韓国料理交流イベント」でございます。

小学5年生から一般利用者を対象に、チヂミとプルコギを作りながら、韓国文化に触れる機会を設けます。関連資料を展示し、英語通訳を配置することで、生涯学習の場としての市民図書館の周知と利用促進を図ります。

7月16日の正午から午後3時に、アキシマエンシス校舎棟、理科・家庭科室において、全向東氏を講師に迎え開催します。定員は30名、6月2日より多数抽選で受付中です。参加費は材料費500円でございます。

次に、3 図書館映画会でございます。

アキシマエンシス内のシアターで映画会を開催することにより、視聴覚コーナーの周知と利用促進を図るとともに、関連図書資料を展示し、貸出促進を図ります。

7月20日、23日の午後2時から午後4時に、アキシマエンシス国際交流教養文化棟 シアターで、映画「アニー」を上映します。定員は各回50名で、6月20日より申込順で受け付けます。参加費は無料でございます。

次に、4、子ども読書活動推進事業、子どもの調べる学習お助け隊でございます。

小学生・中学生を対象に調べもの相談コーナーを開設し、図書館スタッフが「調べる学習」に使用する本を探す手助けや相談に乗ることで、調べることの楽しさを体験する機会を提供し、調べる学習コンクール参加のきっかけを作ります。

7月22日から8月31日の午前10時から午後5時に、市民図書館、子どもカウンターで実施します。定員はございません。参加費は無料でございます。

次に、5、子ども読書活動推進事業 夏休み図書委員会「図書館のしごとを体験しませんか？」でございます。

小学2年生から4年生を対象に、おすすめ本の紹介やおはなし会での絵本の読み聞かせを体験することにより、市民図書館への理解を深め、利用促進を図ります。

これは5つコースがございまして、7月27日の午前10時から午前11時30分に説明会を行い、②8月2日の午後1時から午後3時30分に本のPOP作成、おはなし会見学等、8月10日の午前10時から午前11時30分と、8月17日の午前10時から午前11時30分に、本や資料を棚に並べる作業の体験、おはなし会の練習等、そして⑤として8月23日の午後2時から午後4時におはなし会で読み聞かせを行います。

このうち、①、⑤と、②から④のうち1回以上の、計3回以上参加できることを条件とします。会場は昭和分館です。

定員は5名、6月24日より多数抽選で受け付けます。参加費は無料でございます。

次に、6、子ども読書活動推進事業 紙を染めてあそぼう！でございます。

小学生を対象に工作講座を開催します。関連資料を展示し、市民図書館の周知と利用促進を図ります。

7月29日の午後1時30分～午後3時に、緑会館集会室で開催します。定員は10名で、7月2日より申込順で受け付けます。参加費は無料でございます。

最後に、7 子ども読書活動推進事業「とびだす絵本をつくろう！」「山本省三原画展」でございます。

小学生を対象に絵本作家山本省三氏による工作講座と、原画展を開催します。また、関連資料の展示を行って、市民図書館の周知と利用促進を図ります。

8月5日の午後1時30分から3時30分にアキシマエンス国際交流教養文化棟講習・研修室で開催します。定員は20名で、7月6日より多数抽選で受け付けます。参加費は無料でございます。

なお、これらの事業のお問い合わせですが、市民図書館 042-543-1523 にて受付けております。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） たくさんの魅力的な事業の御計画をありがとうございます。1番と4番についてでございます。どちらの事業も、どちらも学習コンクールの参加のきっかけづくりとなるよい事業ではないかなというふうに感じております。前回の定例会の時の意見の重複になってしまうんですけども、昨年、コンクールに参加した作品の展示などの御検討をぜひいただけたらなというふうに思っております。

それから、昨年の作品を見せていただいた中で私が感じたことなんですけれども、特に低学年の部につきましては、かなり親御さんといっしょに進めていくという色合いがすごく濃かったんですね。そういう取り組みを私はいいと思っているんです。この事業の参加者対象が、1年生から3年生の部については保護者の参加もできるということをお考えいただけるとありがたいなというふうに感じております。

以上でございます。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） 御意見ありがとうございます。保護者の方の参加が非常に作品の出来栄に関わるところでございます。こちらの小学1年生から3年生について、保護者が一緒に参加できるようにという御意見をいただきましたので、そちらは検討させていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

昨年の作品の展示でございますけれども、こちらは会場のほうでさせていただくような形で考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 氏井委員。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。よろしく願いいたします。私が保護者の参観もできたらお願いしたいと申しあげましたのは、その作品の出来栄のことも当然あるでしょうけれども、それ以外にも、家庭での読書の在り方についても

非常に啓発活動になるかなというふうに思っておりますので、そういうことで申し上げます。いずれにいたしましても、よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 子ども読書活動推進事業が着々と進められているなどというので、ものすごく嬉しく、ありがたいなと思っております。今回、この主催事業についても、夏休みのことで、市内の子どもたちがどれだけ多く参加できるかという、この視点が、ぜひもっとほしいと思います。となったときに、各学校を見たら、低学年ほど学区から出られない、保護者と一緒でなきゃいけない、それから決まりとして、学区外には大人と行くんですとかいろいろあるわけなんです。それを取っ払って、例えばこの事業に参加するといったときに結構ハードルが高いんですね。最初からあきらめている子が多いんです。で、私は緑会館ですごく楽しいことをやっていただいて、拝三小の子どもたちがどっさり申し込むんです。つまり、場所を見たり、いろいろする中で、もうそこで線引きしちゃってるというのがあるので、この7つの取り組みを、事業を見た時に、特に1番、4番ですよ。ここについては、市民図書館でやるわけなんですけれども、複数できないのかなど。ちょっと厳しいかもしれないですけども、市民図書館を中心にやるんだけれども、分館だったり、あるいはどこどこ会館だったりとかで、ちょっと子どもたちにもっともっと気軽に参加できるよ、参加すると楽しいよという、そういうところをぜひぜひ作ってもらおうと、あ、市民図書館にも行こうかという話になっていくと思うんですね。図書の貸出カードを作ってもらっている、それもおのずと生かされるかなと思います。学校と市民図書館とすごく連携を進めてやっていただいたという、そういうありますので、この夏休みの事業についても、できるところでいいですので考えていただけたらありがたいなと思います。
以上でございます。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） 御意見ありがとうございます。なるべく、この事業を今年1年に限らず続けていきたいというふうに考えておりますので、多数の会場での開催というのも、今後は視野に展開していきたいというふうに考えております。
また、各学校のほうから要望がございましたら出張お助け隊というのもございますので、そちらへもお伺いして御利用いただければということで対応していきたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 眞如委員の御意見を聞いて全くの思いつきだったんですけども、夏季休業中などは出前授業ということで、学校でやるという方法もいいんじゃないかなと思いつかんなんです。その件に関しましては、出張お助け隊でしたっ

け、そういうのもあるというのを初めて知ったんですけれども、そこら辺でとにかく1カ所だけではなくていろいろなところでできて、たくさん子どもたちが参加できるようなシステムをお考えいただけたらありがたいなと思っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ぜひそれも検討をお願いしたいと思います。ほかございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） まず、お尋ねしたいことがございます。本当に魅力的な事業がたくさんあるんですけれども、この中で、今年新規のものと昨年も実施したというものがどれなのかというのを教えていただきたいと思います。

そして、2点目といたしまして、2番の韓国料理交流イベントなんですけど、ここに英語通訳を配置するというふうに記されているんですけれども、なぜ英語通訳なのかというのが、お伺いします。せっかく韓国料理イベントで講師の方も韓国の方なので、韓国語通訳の方はいらっしゃらないのかなという率直な疑問がございました。子どもたち、結構、韓国のアイドルたちがすごく人気なように、韓国語については、結構、興味を持っているお子さん結構いて、独学でハングルを勉強したりというようなお子さんが結構いらっしゃるので、そういう意味でも、韓国語で会話するみたいなことが経験できる場の一つになったらもっといいんじゃないかなというふうに感じました。なので、その通訳の件をお伺いしたいと思います。

3点目といたしましては、映画なんですけれども、これは吹き替えでしょうか、字幕でしょうか。というところをお伺いしたいと思います。

まず、以上で質問が3点です。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） まず、どれが新しい新規の催し物でどれが去年もやったものかということでございますけれども、これは部長のほうからお答えをさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 説明員の磯村生涯学習部長については、本日欠席ということでありましたが、今、議会との調整を終えて、出席しておりますので磯村のほうからお答えしたいと思います。

○生涯学習部長（磯村義人） こちらの市民図書館の主催事業でございますけれども、まず1番の「調べものマスターになろう」これは今年初めての催しでございます。次に、国際交流事業でございますけれども、韓国料理を作るというのは、初めてでございます。

次のシアター内の映画会、これは隔月で行っているものですので、それについてはずっとやっているものでございます。

それから「調べる学習お助け隊」ですね、4番。これは去年も実施いたしまして今年2回目の事業となっております。

その次の、仕事の体験、これは初めての事業でございます。それから「紙を染めて遊ぼう」というのは、これは夏休みの工作の講座ですので毎年毎年テーマは違いますけれども、これは例年やっているものということになります。

それから「とびだす絵本をつくろう!」、「山本省三原画展」、こちらにつきましては好評で同じ事業を毎年やっております。

それから、韓国料理のところの、国際交流事業として韓国語という御意見をいただきました。これは基本的には、まずは英語を母国語、または英語を使う市民の方をお客様として想定して、そこでの通訳ということをまず第一に考えてございます。ですので、御意見をいただいたような韓国語であるとか、また、別の国際交流事業というのは、また今後検討していきたいというふうに考えてございます。

「アニー」の映画ですけれども、申しわけございません、ちょっとここは字幕か吹替か把握してございません。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。そうですね、英語を母国語とする方を対象としているということで理解いたしました。韓国語は人気があるので、若い人たち、子どもたちにも人気があるので、通訳を置かないにしても、おそらくはこの講師の方は韓国語をお話になる方なんですよね。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聡） この講師の方は、日本語と韓国語を使える方と伺っておりますので、英語講師の方を、そのほかにお呼びしたらなというふうには考えております。

○委員（紅林由紀子） やはりその国の料理を学ぶということは、その国の文化を学ぶということであり、その場合はやっぱりその国の言葉というのがセットだと思うので、簡単な挨拶とかそういうものだけでも韓国語もその場で少し慣れ親しめるみたいな、そういった場にしていただければなというふうに思いました。

5番の図書館の仕事体験なんですけれども、とても素晴らしい企画だなというふうに思っていて、自分も子どもだったら絶対参加したいというような事業なんですけれども、やはり、結構5名というのは結構少ないなという印象がありますので、多分、昭和分館なのでスペースの問題とかそういうのがあるのかなとは思いますが、もしも応募者多数の場合は、少しこの人数も検討できるようなったら少し検討していただければと思いました。これは意見です

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 周知の仕方というか、案内がどんなものができるのかなというところが一つポイントかなと思っているんです。まとめて夏休みの配布物の中に紛れないで、できればより早く、教員をその気にさせるというのが、まず第一段階だと思っているんです。で、子どもたちに勧めて、絶対行ったほうがいいよというそういう勧め方で、10人、20人あつという間に変わりますので、そうやって

啓発してもらえるといいかなと思うので、チラシというか、その作り方は楽しいのを作っていたらありがたいなと思います。

○アキシマエンス管理課長（岩波聡） チラシに関しましては、現在作成中ですので、頂戴いたしました御意見を十分に反映できるようにして作っていきたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び報から報告事項(10)「令和5年度昭島市生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業開催予定(追加分)」までの3件につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、特にないようですので報告事項は、以上となります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですね。それでは最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の、令和5年第7回教育委員会定例会につきましては、令和5年7月20日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の教育委員会定例会につきましては、7月20日の木曜日、午後2時30分から、ここ、市民ホールにおいて開催をいたします。よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これもちまして、令和5年昭島市教育委員会第6回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当